

令和6年度ものづくりDXシステム導入支援強化事業  
「DXシステム構築実証化研究開発」  
共同研究企業公募要領

応募受付期間 令和6年5月9日（木）～令和6年6月28日（金）

令和6年5月9日  
地方独立行政法人岩手県工業技術センター

## 1 ものづくりDXシステム導入支援強化事業「DXシステム構築実証化研究開発」の概要

### (1) 事業の目的

第4次産業革命を背景とした技術革新や情報社会が進展する中、本県の北上川流域において進んでいる産業集積の更なる拡充へ向け、ものづくり企業の生産性向上へ向けた取組や高度デジタル技術を有する企業人材育成の支援を強化する必要があります。

そこで、本事業では、地方独立行政法人岩手県工業技術センター（以下「当センター」という。）と県内中小企業等との共同研究により、DX（デジタルトランスフォーメーション）システムを構築し、生産プロセス最適化の実証試験を実施することで、ものづくり産業のデジタル化における先進的なモデル事例の創出を推進します。

### (2) 事業の内容

#### ア 共同研究企業等の公募

- ・ 当センターとの共同研究によるDXシステム構築の実証化研究を行おうとする企業を公募します。
- ・ 申込みがあった企業について、当センター研究計画等審査委員会による審査を行い、共同研究の相手先となる企業等を選定します。
- ・ 共同研究の実施件数は2件を予定しています。

#### イ 共同研究の実施

- ・ 共同研究企業等及び当センターは、当センター共同研究規則に基づき、共同研究契約を締結します。
- ・ 共同研究企業等及び当センターが、共同で研究を実施します。

## 2 共同研究の内容

### (1) 対象事業者（共同研究企業等）

公募に応募できる事業者は、県内に事業所を有し、研究開発を実施する能力を有する株式会社、有限会社（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号第2条第1項）に規定する旧有限会社をいう。以下同じ。）又は営利を目的とする業を営む団体、並びに県内に主たる事務所を有し、研究開発を実施する能力を有する特定の法律によって設立された組合及びその連合会とします。

なお、本条件を満たす複数企業等による連名応募も可とします。

### (2) 公募する共同研究テーマ

DXシステム構築実証化に関する共同研究開発

### (3) 研究実施期間

共同研究契約締結の日から令和7年3月14日（金）まで

### (4) 研究経費

ア 当センターから研究経費を支出します。

イ 共同研究企業等の経費負担は原則としてありません。

なお、双方協議の上、共同研究の実施に必要があると認められたときは、当センターは共同研究企業等から研究費の提供を受けることができます。

### (5) 機器の使用

共同研究企業等は、研究期間中、研究に必要な設備及び機器を当センターに置くことができます。

#### (6) 成果の報告

当センター及び共同研究企業等は、共同研究を終了又は中止したときは、共同研究に関する経過と結果を記載した令和6年度ものづくりDXシステム導入支援強化事業「DXシステム構築実証化研究開発」共同研究報告書（様式第3）を作成することとします。

なお、報告に当該共同研究の成果物（製品等）が伴う場合は、双方協議の上、その取扱いを決定します。

#### (7) 知的財産権の取扱い

本事業において発生した発明等に係る知的財産権は、当センター及び共同開発企業等の貢献度を踏まえて協議の上決定された持分において共有とし、その取扱いについては、原則として地方独立行政法人岩手県工業技術センター共同研究規則の規定に準じて取り扱うものとします。

#### (8) 秘密の保持

当センター及び共同研究企業等は、当該共同研究により知り得た相手方の秘密（以下「秘密情報」という。）を相手方の事前承諾なしに、第三者に漏洩してはならないとします。ただし、当該情報が次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではありません。

なお、必要に応じて別途秘密保持契約を締結することができます。

ア 既に公知の情報であるもの。

イ 第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報であるもの。

ウ 当センターが相手方から情報を入手した時点で既に保有していた情報であるもの。

エ 相手方から知り得た情報によらないで独自に創出又は発見したことが書面により立証できるもの。

オ 他の規則等に別段の定めがあるもの。

#### (9) 成果の公表

当センターは、共同研究の実施期間中に研究内容を第三者に知らせようとするときは、あらかじめ共同研究企業等の同意を得るものとします。

また、当センターは、共同開発の終了後には共同開発の成果を原則として公表することとします。ただし、共同開発企業等の同意が得られない場合は、その全部又は一部を公表しないことができます。

### 3 申込み手続き

#### (1) 募集期間

令和6年5月9日（木）から令和6年6月28日（金） 午後5時まで

#### (2) 申請書の提出先・お問い合わせ先

地方独立行政法人岩手県工業技術センター企画支援部 担当：及川

住所：盛岡市北飯岡二丁目4番25号

電話：019-635-1115

#### (3) 提出書類

以下のア～ウの申込書類を、各1部提出してください。

ア 令和6年度ものづくりDXシステム導入支援強化事業「DXシステム構築実証化研究開発」  
共同研究申込書（様式第1）（連名応募の場合、全員分をまとめて記載してください。）

イ 決算書（直近2期分、半期決算の場合は4期分）

ウ 研究に参加する研究員の経歴書（任意様式）

(4) 審査

当センター研究計画等審査委員会では、応募企業の技術力、共同研究による育成効果及び研究成果の活用可能性等について総合的に審査を行い、共同研究企業等を選定します。審査結果は、令和6年度ものづくりDXシステム導入支援強化事業「DXシステム構築実証化研究開発」共同研究可否通知書（様式第2）により通知します。なお、選定した共同研究企業等は当センターホームページ等で公表します。

様式第 1

令和 6 年度ものづくり D X システム導入支援強化事業  
「D X システム構築実証化研究開発」共同研究申込書

令和 年 月 日

地方独立行政法人岩手県工業技術センター理事長 様

申込者 所在地  
名 称  
代表者

地方独立行政法人岩手県工業技術センター令和 6 年度ものづくり D X システム導入支援強化事業「D X システム構築実証化研究開発」に係る共同研究企業公募要領に基づき、下記のとおり共同研究を実施したいので申込みます。

記

添付書類

別紙 令和 6 年度ものづくり D X システム導入支援強化事業「D X システム構築実証化研究開発」共同研究計画書

様式第1 別紙

令和6年度ものづくりDXシステム導入支援強化事業  
「DXシステム構築実証化研究開発」共同研究計画書

研究区分	<input type="checkbox"/> 「DXシステム構築実証化研究開発」共同研究	
研究テーマ		
申込者	名称	
	所在地	〒
	資本金	
	従業員数	
	事業内容	
	設立年月日	
研究目的		
共同研究を必要とする理由		
研究内容と分担の希望		
研究用設備、機材等の持ち込みについての希望		
研究成果の公表についての希望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センター外部委員(秘密保持確約者)への公表 [可・否]</li> <li>・上記以外の第三者への公表 [可・否]</li> </ul>	
共同研究の実施場所		

共同研究に参加 する者の所属名、 職名、氏名		所 属 名	職 名	氏 名	
連 絡 担 当 者	フリガナ				
	氏名	(姓)	(名)		
	所属・役職				
	連絡先	電話	FAX		
	電子メール				

※ 記載欄が不足する場合は、適宜追加してください。  
 該当する研究区分にチェックマークを入れてください。

添付書類（連名応募の場合は、各社分すべて）

- ・ 決算書（直近2期分、半期決算の場合は4期分）
- ・ 研究に参加する研究員の経歴書



令和 年 月 日

地方独立行政法人岩手県工業技術センター理事長  
共同研究企業等代表者

} 様

甲研究代表者 地方独立行政法人岩手県工業技術センター  
所属  
氏名

乙研究代表者 企業等名  
所属  
氏名

令和6年度ものづくりDXシステム導入支援強化事業  
「DXシステム構築実証化研究開発」共同研究報告書

標記共同研究を終了（中止）したので、下記のとおり報告します。

- 1 研究テーマ
- 2 研究実施期間 令和 年 月 日～令和 年 月 日
- 3 共同研究の成果の概要 別紙のとおり
- 4 特許権等出願状況等
- 5 口頭・誌上発表
- 6 その他

様式第3 別紙

標題（研究課題名）

1 緒言（または「はじめに」）

2 実験方法

3 実験結果

4 考察

5 結言

注) A4判で数枚程度にまとめるものとし、必要に応じて関係資料を添付する。